テレワーク環境の増設

仕様書

令和３年８月３日

放送大学学園

情報部情報推進課

目次

1　調達件名

テレワーク環境の増設

2　目的

近年の状況の変化により、放送大学学園（以下「本学園」という。）ではテレワーク環境の整備が求められている。令和 2 年度に調達を行なったテレワーク環境の整備を増強するとともに、テレワーク促進のため電子決裁の導入を図る。

3　納入期限

令和 4 年 3 月 31 日

4　納入場所、履行場所

放送大学学園幕張本部

5　成果物

本調達の納品成果物は以下のとおりとする。なお、3.～7.については、電子媒体（CD 等）でも納品すること。なお、電子媒体で提出する成果物については、市販のワープロソフト等のエディタで編集可能なファイル形式とすること。

1. ハードウェア　一式
2. ライセンスシート　一式
3. 操作手順書　2 部
4. 設定パラメータシート　2 部
5. 動作確認報告書　2 部
6. 運用計画書・手順書　2 部
7. 管理者用・利用者用マニュアル(電子決裁ワークフロー)

6　応札者資格要件

受託者は、現在有効な ISO9001:2015 の認証を取得していることを証明できること。
受託者は、現在有効な JISQ27001 又は ISO/IEC27001 認証を取得していることを証明できること。
受託者は、現在有効な JISQ20000 認証を取得していることを証明できること。

受託者は、現在有効なプライバシーマーク認証を取得していることを証明できること。
受託者は、現在有効な「くるみん認定」を取得していることを証明できること。
本業務に関わるものうち 1 名以上、以下のいずれかの資格を有していることを証明できること。

- Project Management Professional（PMP）
- 情報処理技術者試験（プロジェクトマネージャ）

本業務に関わるものうち 1 名以上、情報処理安全確保支援士として登録していることを証明できること。
上記資格保有者、及び情報安全確保支援士としての登録者は、１名で兼務してもよい。

7 機能要件

7.1 概要

本調達により、本学園外から情報基盤システムの事務端末（以下「事務端末」という。）を操作し、業務を行うことができる環境の構築を行う。本仕様書ではこれをリモートアクセスとする。リモートアクセスを提供するサービスをリモートアクセスサービスと呼び、7.2 リモートアクセスサービスの仕様を満たすこととする。

また、本学園の決裁業務及び申請業務を電子的に行うことができる環境の構築を行う。本仕様書ではこれを電子決裁（ワークフロー）とする。

7.1.1 事務端末

リモートアクセスによりリモートアクセス用 PC から接続を行う対象である事務端末の環境については、以下のとおりとなる。

- OS は Windows 10 Professional である。
- Microsoft Active Directory サーバによりログインの認証が行われる。リモートアクセスを利用する場合、本学園教職員のアカウントでの認証を実施すること。
- 情報基盤システムのネットワークに接続されている。本学園のネットワークの内部から外部への接続にはプロキシサーバを利用する。HTTP 接続（80 番）、HTTPS 接続（443 番）を行うことができる。これ以外の接続は行うことができない。外部から内部への接続は一切行うことができない。

7.2 リモートアクセスサービス

7.2.1 調達台数

400 台

7.2.2 仕様

7.2.2.1 本体

- USB 型であること。
- クライアント OS が Windows 10 である機器に挿入し、動作すること。
- 作業のスケジュールを本学園と協議し、必要な作業期間を含めて 1 年間の使用を可

能とすること。

7.2.2.2 USB 内蔵ソフトウェア

7.2.2.2.1 情報漏えい、盗聴対策

- ROM 化されていること。
- 事務端末から、リモートアクセス用 PC へのファイルダウンロード、コピー＆ペースト、プリントアウト、プリントスクリーンは一切できないこと。
- リモートアクセス用 PC には、事務端末で取り扱う情報を一切残さないこと。

7.2.2.2.2 ウイルス対策

- リモートアクセス用 PC から事務端末への通信経路が、ウイルスの感染経路にならない仕組みを有すること。

7.2.2.2.3 認証方式

- リモートアクセス認証は、クラウド（ASP）サーバ上で行われること。
- リモートアクセスサービスの認証は、ユーザ ID とパスワードに加え、リモートアクセスサービスの USB キー専用固有情報を用いた 2 要素認証であること。

7.2.2.2.4 クラウド（ASP）サーバの構造

- クラウド(ASP)サーバは、日本国内のデータセンタで管理され、ネットワーク設備を含め冗長化されていること。

7.2.2.2.5 利用環境

- インターネットの Web サーバに https でアクセスできる環境であれば、既設のネットワーク機器、事務端末、リモートアクセス用 PC のネットワークに関する設定変更することなく利用可能であること。
- リモートアクセス用 PC から接続を行う際は、標準の権限で利用可能であること。

7.2.2.2.6 ユーザ管理

- 事務端末及びリモートアクセス用 PC の IP アドレス及び MAC アドレスを設定することで接続を制限できること。
- 利用者の接続時間、IP アドレス、MAC アドレス、利用したリモート操作アプリケーションの履歴が取れること。また、その履歴は当月を含む過去 12 ヶ月の情報が見られること。
- ログイン履歴を記録し、不正な利用を検出可能なこと。

7.3　リモートアクセス用 PC

リモートアクセスサービスを利用するためのハードウェアを導入する。

7.3.1 調達台数

400 台

7.3.2 仕様

7.3.2.1 本体

CPU	第 11 世代インテル Core i5-1135G7 プロセッサ最大 4.2GHz 以上の機能を有するものを搭載すること。
メモリ	8 GB 以上を有すること。
記憶領域	SSD であること。カタログ値で 256GB 以上を有すること。
キーボード	日本語キーボードであること。
ネットワーク	10BASE-T/100BASE-TX/1000BASE-T に対応した、有線ネットワーク機能を有すること。本体に内蔵する、もしくは変換アダプタを利用すること。
無線 LAN	IEEE802.11b/g/a/n/ac/ax に対応した無線 LAN 機能を有すること。本体に内蔵すること。
ディスプレイ	1,920×1,080 ピクセル以上の解像度を有すること。 13.3 インチ以上の液晶ディスプレイであること。
インターフェース	• USB3.0 以上 Type-A 2 ポート、USB Type-C 1 ポート以上を有すること。 • Bluetooth（5.1 以上）の機能を有すること。 • HDMI 端子 1 ポート以上を有すること。 • ヘッドフォン/マイクコンボポート、ヘッドフォン/スピーカージャック又はユニバーサルジャックを有すること。
カメラ	有効画素数 92 万画素以上のカメラを内蔵していること。
スピーカー	内蔵していること。
重量	カタログ値で、1.16kg 以下であること。
バッテリ駆動時間	カタログ値で、約 11 時間以上であること。 1 時間で最大 80%の充電が可能であること。
筐体	幅 306mm×奥行 204mm 以下であること
保守	• メーカー出荷時点から 7 年間のオンサイト翌営業日対応以上の保守とすること。 • 使用パーツ・障害履歴等の個体情報をデータベースで一元管理し、速やかなサポート対応を提供できる体制が整っていること。

7.3.2.2 ソフトウェア

- リモートアクセス用 PC は、Microsoft 社製「Microsoft Windows 10 Professional（64bit 版）日本語版」をインストールし、導入時点で最新版のセキュリティパッチを適用すること。Windows 10 のバージョンについては、導入時に本学園と協議し決定すること。また、定期的なバージョンアップ方針について本学園と協議し、運用計画書に記載すること。
- リモートアクセス用 PC には、管理者アカウントを一つと標準の権限を持つアカウントを一つ作成する。アカウントの種類はローカルアカウントとする。リモートアクセスサービスは標準の権限を持つアカウントで利用する。
- 商用のウイルス対策ソフト（ウイルスバスタークラウド又は同等以上の機能を有する製品、非管理サーバ型）を導入し、リアルタイム検索によりウイルスの検出が実施できること。また、定期的に全てのファイルをチェックするように設定すること。なお、ウイルスを検知した場合は自動的にウイルスを駆除する設定を行うこと。導入のスケジュールを本学園と協議し、必要な作業期間を含めて、３年間の使用を可能とすること。

7.4 電子決裁（ワークフロー）

電子決裁システムを利用する為の導入支援を実施する。

7.4.1 要件

本学園が既に導入しているサイボウズ Garoon のワークフロー機能を利用する。
現在、ワークフロー機能を有効化していない為、有効化し、導入支援を実施する。
オンプレミス環境で利用しており、サーバ機器は本学園内に設置している。

ライセンスは以下を所有している為、本調達には含まない。
サイボウズ Garoon 4 継続サービスライセンス アカデミック・ガバメント版
数量：1,500

- 本学園が提供する原議書と同様の入力項目が入れられるワークフロー申請を 1 種類作成すること。
- 本学園の職員がワークフロー申請の作成が出来るよう、本学園と協議の上教育を実施すること。管理者向けにワークフロー申請フォーム作成及び承認ルート作成が可能なマニュアルを作成すること。
- 利用者向けに申請方法及び確認方法のマニュアルを作成すること。
- 本調達で機能を有効化した後に発生した障害や不具合については、既存機能での障害や不具合であるかの切り分けを含めて対応すること。この対応により費用が発生する場合には本調達の受託者の費用負担で対応すること。

8 作業要件

本学園が指定した事務端末に対して、リモート作業実施計画書を作成し、本学園の承認を得た上でリモートアクセスサービスの設定作業を実施すること。作業実施計画書には、体制図、コミュニケーション計画、品質管理要領及び情報セキュリティ対策要領等を含めること。

8.1 作業

- 作業スケジュール等に関しては、本学園と協議し、その指示に従うこと。
- 職員が利用している事務端末に対して、リモートアクセスに必要な設定作業を実施すること。その際、対象の事務端末については本学園から指示する。
- 役職員が利用している事務端末に対して作業する際は、事務端末を利用している役職員と調整を行った上で作業実施日時を決定すること。なお、本部以外の事務端末に対しては本部から遠隔操作で作業が可能である。
- 作業に際して、情報基盤システムの設定変更が必要な場合、本調達の受託者の責任と負担により本学園に常駐している情報基盤システム保守運用業者と連携を取り、情報基盤システムの運用業務に影響を与えないように作業すること。
- 本調達によりリモートアクセス用 PC を追加した後に発生した契約期間内における本学園情報基盤システムの障害や不具合については、既存機能での障害や不具合であるかの切り分けを含めて対応すること。この対応により費用が発生する場合には本調達の受託者の費用負担で対応すること。
- 具体的な運用方法を本学園と協議し、運用計画書・運用手順書として整理し提出すること。なお、実際の運用支援は本調達の範囲外とする。
- リモートアクセス用 PC にインストールするソフトウェアについては、本学園と協議し、本学園の指示に従いインストールすること。その後の動作に問題がないか検証を実施すること。
- リモートアクセス用 PC 及び USB に対して、本学園の指示に従い管理上識別が可能なラベルを作成し貼り付けること。
- リモートアクセス用 PC 及び USB の学習センター及びサテライトスペースへの発送に係る費用については本学園で負担する。

8.2 再委託の制限等

受託者は業務の全部について、一括して第三者に請け負わせたり、再委託してはならない。また、業務の一部を第三者に対して請け負わせたり再委託する場合、受託者は、あらかじめ、所定の事項について本学園に申請した上で、承諾を得なければならない。

8.3 その他

本調達仕様書に記載されていない事項又は仕様について疑義が生じた場合は、本学園、受託者双方が協議して決定するものとする。

以上